

肢体不自由養護学校の学校教育目標に関する研究

—学校長の意識を通して—

大野 由三*・河合 康**

(平成5年10月29日受理)

要 旨

本研究は、肢体不自由養護学校の学校教育目標について、設定の手続き・過程、設定されている目標の内容及び評価等の視点から調査し、現状を明らかにするとともに、そこでの問題点を探ることを目的とした。

以上のため、全国の公立肢体不自由養護学校168校の学校長を対象に郵送法で調査を実施した。調査期間は1992年8月であり、回収率は71.4% (120校)であった。

その結果、学校教育目標は、学校長を中心にして設定されることが多く、設定に際しては、子どもの実態を最重視し、前年度の目標に修正を加えて作成されることが多いということが明らかにされた。

内容について見ると、「心身の健康、身体機能の向上増進」「自主性、主体性を持ちたくましい生活力の育成」の項目が最も重視され、学校の特徴が表れている。

設定されている目標に関しては、問題を感じていない校長が50%強であるが、学校教育目標の活用に対しては、不満足あるいは懐疑的な校長が62.5%に達している。

以上の結果から、目標の設定方法、目標のあり方、活用方法等に問題があることが示唆された。

KEY WORDS

schools for the physically handicapped
educational objectives of schools
school management

肢体不自由養護学校
学校教育目標
学校経営

1. はじめに

肢体不自由養護学校は、文部省の設置計画に基づき推進が図られ、昭和44 (1969) 年度に未設置県は解消された。さらに、昭和54 (1979) 年度の養護学校教育の義務制施行に伴って、肢体不自由養護学校の量的拡大が図られてきた。

一方、この間、在学児童生徒の障害は重度化、多様化傾向が著しく、その実態は質的に変化してきている。

このような状況において、近年、教育の質的向上が強く求められてきている。教育の質的向

* 障害児教育講座

** 障害児教育実践センター

上は、学校の教育活動全体を通じて行われなければならない。それには学校教育目標に即して行われる必要がある。学校教育目標は、育てようとする児童生徒の望ましい姿を表したもので、教育の具体的めあてとなるものである。従って、これは学校全体の教育課程編成の基準となり、教職員一人一人の教育活動の共通した方向性を示すものとなるからである。

特に、養護学校では、一般に、教職員数が多く、指導形態も、協力教授組織で行われる場合が多く、教職員が協働していく共通のめあてが必要不可欠のものであり、学校教育目標は、小、中学校に比べ、一層重要さが増してくるように考えられる。

学校教育目標は、総じて、一般的、抽象的、観念的なものが多く、現実の教育目標としてはとらえどころもなく、また、達成の手がかりさえつかみにくいといったように、日常の教育活動の指針になりにくいという批判が見られる¹²⁾。それ故、養護学校の教育経営上、改善の方途を探ることは、大きな課題といえる。

養護学校の学校教育目標に関しては、従来、教育理念的に論じられることが多く、研究として扱われたことは少ない。ましてや実証的な研究は全く見当たらない。最近では、精神薄弱養護学校の学校教育目標に関して、学校長に対して行った意識調査³⁾(以降、精神薄弱養護学校調査)や学校要覧に掲載されている目標の分析を行った研究⁴⁾がみられる程度である。

本研究では、上記の先行研究の知見を踏まえつつ、肢体不自由養護学校の学校教育目標に関して、①目標作成に至るまでの教育経営上の手続き・過程、②現在設定されている目標の内容、③設定されている目標の教育経営上の評価、問題点の各視点から、その実状を明らかにし検討を加えることを意図した。

以上のため、本研究では、全国の公立肢体不自由養護学校168校(分校は除く)の学校長を対象に調査を行った。調査方法は郵送法である。

使用した質問紙は、小学校、中学校の学校教育目標に関して調査を行った上滝・山村・藤枝らのもの⁵⁾を参考にして新しく作成したものである。

調査期間は、平成4(1992)年8月10日から25日までの間に実施された。回収率は71.4%(120校)であった。

2. 学校教育目標はどのようにして設定されているか

2.1 原案作成者

学校教育目標設定に当たって、各肢体不自由養護学校の原案作成者あるいは組織についてみると、表1の通りである。これによると校長が単独で作成するのが30.0%で一番多く、次いで校長を含む運営委員会が27.5%である。教頭(7.5%)や教務主任(7.5%)単独は少ないが、校長を含めたいわゆる学校の三役が原案設定に関与することは比較的多く(18.3%)みられる。このように学校の管理者である学校長は、設定に際し、なんらかの形で関与していることがわかる。

以上の結果は、精神薄弱養護学校調査によるものと、ほぼ類似した傾向にある。

学校教育目標を設定する権限は校長にある訳であるので、校長は設定過程でリーダーシップを発揮し、深く関与していくことは至極当然のことといえる。ただ、学校教育目標は、教職員一人一人の教育活動のめあてであるだけでなく、全教職員の教育活動の共通した方向性を示す

ものであるから、最終的に学校として決定されるまでの過程で、教職員一人一人が、その中に主体的に参画し、意思の反映が十分なされることが大切である。このためには職員会議や部会、委員会等で十分な検討が重ねられることが必要不可欠となってくる。もし、このような設定過程を経ない場合には、単なる飾り物に終わってしまう危険性がある。

また、個々の教職員が、自己の意思を明確に表示できるような民主的雰囲気や、常日頃から醸成しておくことが必要であり、これは学校長の学校経営に対する姿勢にかかっている。

2.2 作成方法

学校教育目標は、毎年、年度初頭に設定され、具現化していくための方策が立案される。この際、前年度の学校教育目標に関する評価・反省の資料を基に考えられていくことが普通である。

実際、学校現場で新しく設定される場合、前年度の目標をどの程度、参考にしていくかをみると、「前年度のをたたき台にして、修正を加える」とした回答は、71.7% (86校) と高い比率である。次いで、「ほとんど前年度のをそのまま使う」とした回答は、27.5% (33校) であった。これに対して、「前年度のものにとらわれず、毎年新規に作成する」とした回答は0.8% (1校) と非常に少ない。この結果は、精神薄弱養護学校の調査結果と酷似している。

学校の教育活動は毎年継続されていくものであるから、学校教育目標が毎年変更されることは好ましいことではない。それ故、前年度の反省に立脚して修正を加えていくことは当然といえる。

学校が「ほとんど前年度のをそのまま使う」とした場合、その目標をいつ頃設定あるいは改定したかを調べると表2のようである。これでは「7～9年前」が33.3%で最も多く、次いで「1～3年前」が27.3%、「4～6年前」が18.2%、「10年以前」が21.2%の順となっている。この結果でもわかるように、修正もせず、設定時のまま、継続している学校の多いことが推察される。特に「10年以前」に設定したものを、そのまま使っている学校も見られるものは、どのような理由なのか。この辺の事情は不明であるが、全国的に肢体不自由養護学校対象児は、10年前と比較して、障害が多様化し、重度になっているといわれているだけに、学校教育目標も児童生

表1 原案作成者

作成者	学校数	(%)
校長	36	(30.0)
教頭	9	(7.5)
教務主任	9	(7.5)
校長・教頭・教務主任	22	(18.3)
運営委員会	33	(27.5)
その他	11	(9.2)
計	120	(100.0)

表2 目標設定(改訂)時期

時期	学校数	(%)
1～3年前	9	(27.3)
4～6年前	6	(18.2)
7～9年前	11	(33.3)
10年以前	7	(21.2)
計	33	(100.0)

徒の実態に合わせて修正を加えるのは当然の処置であると思われる。このような学校の場合、日常活動に活用されているのかどうか疑問であろう。

2.3 作成基準

肢体不自由養護学校が学校教育目標を設定する際、教育委員会から示された大綱があるかどうか調べた。

大綱が「あり」とした回答は、58.3% (70校)、「なし」とした回答は、40.0% (48校)、無記入は1.7% (2校)であった。また、設定に際し、教育委員会から直接指導があるかどうかを見ると、「あり」とした回答は8.3% (10校)、「なし」は85.0% (102校)、無記入6.7% (8校)であった。

これらの調査結果から、各学校が学校教育目標を設定する際、教育委員会の考え方を示した大綱を参考にしているところが、過半数を超えている。しかし、直接指導を行う教育委員会は、極く僅かで、ほとんどの教育委員会は直接指導は行わず各学校に任せている。従って、大綱も示されず、直接指導も受けない学校は、まったくその学校独自の考えで設定することになる。教育委員会が学校の教育経営に直接、立ち入ることは好ましいこととはいえない。しかし、教育委員会は肢体不自由養護学校の設置者であり、法令の定めるところに拠り、規則を定めたり指導を行うことができるといことになっているので、放置しておくことの是非については検討の余地があらう。

2.4 設定に当たって重視する事項

学校教育目標を設定するに当たって、肢体不自由養護学校として「特に重視していること」を、7つの選択枝から選んでもらった(表3)。選択する項目数については、特に指定しなかった。

表3にみるように、最も重視されている事項は「子供の実態」(87.5%)である。次いで「教員全体の意見」(60.0%)、「校長の意向」(50.0%)の順である。「地域の実状」(18.3%)や「保護者の考え」(9.2%)は、あまり考慮に入られていない様子がうかがえる。また、国の基準である「教育法規」もさほど重視されていないことがわかる。

この結果からみると、肢体不自由養護学校では、対象児の障害が重度化、多様化している現状において、子どもの実体を重視せざるを得ないということである。また、直接、指導に携わる教員の意思も大切にされている様子がうかがえる。一方、設定時に原案作成者として一番比率が高かった校長は3番目であり、学校経営の姿勢が推測されるところである。

これらの結果は、精神薄弱養護学校調査結果と全く変わっていない。

表3 設定に当たって重視する事項

重視事項	学校数	(%)
校長の意向	60	(50.0)
教員全体の意見	72	(60.0)
子供の実態	105	(87.5)
保護者の考え	11	(9.2)
地域の実状	22	(18.3)
教育法規	16	(13.3)
その他	6	(0.5)

* 複数回答 (N=120)

3. 学校教育目標として選択されている内容はどのようなものか

3.1 目標選択の傾向

学校教育目標として特にどのような内容を重視して設定したかについて、表4に示す11項目の中から該当する項目を自由に選択してもらった。この場合、選択する項目数には制限を設けなかった。表4によると、aの「心身の健康、身体機能の向上増進」に関する項目を挙げている学校は76.7%で、他の項目と比較して顕著に多い。次いで多い項目は、「自主性、主体性を持ち、たくましい生活力の育成」で62.5%である。つづいて、gの「自己実現」(56.7%)、bの「基本的生活習慣」(55.0%)の順となっており、この4項目については、半数以上の学校が重視していることがわかる。

aの項目が多いのは、学校の対象児が運動機能障害であることから当然の結果といえよう。また、bについては、障害に起因する行動制限から培われる他人への依存性によるものと思われる。

精神薄弱養護学校の調査結果では、選択された項目の多い順にみると、b(81.5%)、a(79.6%)、f(59.3%)、e(50.7%)、h(46.3%)となっている。この両者の差異については、在学している対象児の障害種別によることは明らかである。

肢体不自由養護学校の児童生徒は、知能障害を併せ持っている者が多いといわれているが、学校教育目標を設定する際には、知能障害より、運動機能障害を注視して考えられていることが推察される。

3.2 設置形態別の選択傾向

養護学校は、学校教育法72条により小学部と中学部のほか高等部を置くことができることに

表4 学校教育目標の内容

項 目	学校数	(%)
a. 心身の健康、身体機能の向上増進に関すること	92	(76.7)
b. 日常生活に必要な基礎的能力態度(基本的生活習慣)の確立に関すること	66	(55.0)
c. 望ましい性格、ねばり強い意思力の育成に関すること	36	(30.0)
d. 豊かな情操(心情)、情緒の安定に関すること	53	(44.2)
e. 自主性、主体性を持ち、たくましい生活力の育成に関すること	75	(62.5)
f. 対人関係、集団生活への適応に関すること	40	(33.3)
g. 自分の持っている力を精一杯発揮すること(自己実現)	68	(56.7)
h. 職業生活に必要な作業能力、態度の育成に関すること	22	(18.3)
i. 学習意欲や態度、基礎能力(言葉、かず)に関すること	26	(21.7)
j. 社会生活に必要な基本的ルール遵守に関すること	23	(19.2)
k. その他	3	(2.5)

*複数回答(N=120)

なっている。また、高等部だけ設置することも認められている。これらの設置形態は、教育委員会の考えに任されている。

本研究では設置形態により、「小学部、中学部及び高等部設置校」（以下、Aタイプ校）、「小学部と中学部設置校」（以下、Bタイプ校）、「中学部と高等部あるいは高等部のみの設置校」（以下Cタイプ校）の3つのタイプに分け、タイプ別に選択項目数を整理した（表5）。Cタイプ校は学校数（3校）が少ないので除き、A、B両タイプの学校が選択した学校教育目標について、その項目別の数を比較してみると、Cの項目が10%以上の違いがあるのみで、他の項目はあま

表5 設置形態別の内容

[学校数 (%)]

項目 形態	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
A (107校)	65 (60.7)	46 (43.0)	29 (27.1)	39 (36.4)	55 (51.4)	30 (28.0)	46 (43.0)	19 (17.8)	17 (15.9)	20 (18.7)	3 (2.8)
B (41校)	25 (61.0)	17 (41.5)	6 (14.6)	13 (31.7)	19 (46.3)	9 (22.0)	20 (48.8)	2 (4.9)	6 (14.6)	2 (4.9)	0 (0.0)
C (3校)	2 (66.7)	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	2 (66.7)	1 (33.3)	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)

り大きな差異が見られない。従って、一つの学校に小学部、中学部設置のほか、高等部設置の有無が、学校教育目標の決定に際し、大きな影響を及ぼしていないということである。

次に、内容項目の選択数について、表6でみると、選択数の多いのは、2項目から6項目の間である。その内でも3項目から5項目の間が多く、3項目が最も多い(23.3%)。しかし、全体を見ると、最小選択数は1項目、最多選択数は10項目と、選択数の幅が非常に広いことがわかる。

これは、精神薄弱養護学校調査の結果とほぼ同じ傾向である。この原因は、肢体不自由養護学校が小学部、中学部、高等部から成り、児童生徒の歴年齢が6歳から18歳までの12年間であること、障害が重度化、多様化していること、知的発達の面からみると、健常児から重度児まで入っていることが起因しているものと思われる。

このようにバラエティに富んだ障害児が混在しているために、目標設定に当たって、児童生

表6 学校教育目標の項目選択数

選択数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
学校数	10	13	28	22	18	13	6	7	0	3	120
(%)	(8.3)	(10.8)	(23.3)	(18.3)	(15.0)	(10.8)	(5.0)	(5.8)	(0.0)	(2.5)	(100.0)

徒像を絞りきれず、内容項目の選択幅が広がってしまったと考えられる。

4. 学校教育目標は学校経営上どのように評価されているか

4.1 学校教育目標の問題点

学校管理者である校長として、現在、設定されている学校教育目標に対して、特に問題点を感じているかどうかを尋ねた。

その結果、「問題を感じていない」とした回答は、50.8% (61校) であり、半数をやや超えている。これに対して、「感じている」という回答は、43.3% (52校)、無回答は5.8% (7校) であった。

そこで、「問題を感じている」と回答した校長は、学校教育目標に関して、いかなるところに問題を感じているのかを自由記述してもらった。整理して以下のように示す(カッコ内は度数)。

- ①児童生徒の実態に合った目標設定 (22)
- ②学校教育目標設定の在り方、表現の仕方 (13)
- ③学校教育目標を教育活動に活かすこと(7)
- ④社会の変化への対応、国際化への対応(5)
- ⑤学校教育目標具現化の方法と教育課程編成(4)
- ⑥新学習指導要領の改訂の主旨をどう組み入れていったらよいか(4)
- ⑦隣接する医療施設や家庭との連携(3)
- ⑧重度化に伴う生命の安全をどう図るか(3)
- ⑨学校の特色を考える手だて(2)
- ⑩教職員の資質向上(2)
- ⑪軽度障害児の学力、社会性の育成(1)
- ⑫知徳体の視点で見直し(1)
- ⑬学校5日制に対応したもの(1)

問題点として記述された項目は、13項目に整理される。この内、一番多く指摘されているのは、児童生徒の実態に合った目標設定である。

現在、肢体不自由養護学校は、在学している児童生徒の実態に合わせて次のような4つの類型別教育課程を編成し教育を行っているといわれる⁶⁾。

- A類型：小学校、中学校、高等学校の教育課程に準ずる教育
- B類型：下学年の教育課程を適用する教育
- C類型：精神薄弱養護学校の教育課程をもって代替する教育
- D類型：養護・訓練を主とした教育

小学校を例に、類型別の対象児童数の比率を示すと、A類型12.5%、B類型11.9%、C類型26.5%、D類型49.1%であり、「準ずる教育」のA類型の児童は少なく、反対に「養護・訓練主体」のD類型の児童が約半数を占めている。このように養護学校に在籍している児童生徒の障害程度が重度から軽度まで幅が広く、しかも障害の種類も多様化しているために、焦点が絞りにくく、児童生徒の実態に合致した目標設定が難しいということである。これに伴って、重度児の生命安全の問題、医療機関との連携、軽度児の学力、社会性の育成等が関連している問題

と考えられる。

学校教育目標を教育課程の編成や日常の教育活動にどのように活かしていったらよいか難しいということも多く挙げられている。目標の具現化が行われない場合の理由を考えると、次の二つが挙げられる⁷⁾。

その第一は、教育目標そのものがよくない場合であり、教育目標の具体的なイメージが捉えにくい場合などがこれに当たる。第二は、教育目標が設定され、教育計画が作られ、組織的活動として教育活動が進められる過程で、教職員の十分な参加と協働がない場合である。

第一の理由に関しては、先に記したように、児童生徒の障害の程度・種類が幅広いために、それを網羅し、集約した目標にすると、どうしても抽象的表現にならざるを得ないのかもしれない。従って、目標の具体的なイメージが捉えにくく、具現化段階で困難が生じるものと考えられる。また、第二の理由についても、養護学校は、小、中、高等部と3つの部が設置され、学校規模が大きいだけに、個々の教師の参加・協働は難しい面があることが推測され、教師の意識や活動がばらばらになってしまった結果から生じるということも考えられる。

精神薄弱養護学校の調査結果では、「問題を感じていない」とする回答は65.2%、「感じている」とした回答は33.7%であった。肢体不自由養護学校と比較すると、「問題を感じている」のは、肢体不自由養護学校の方が多く、従って、教育上の問題が多いことを示唆しているものと思われる。

4.2 学校教育目標の活用状況

現在、学校で設定されている学校教育目標は、日々の教育実践に活かされているかどうか尋ねた。その結果、「十分活かされている」という回答は、33.3% (40校)と比較的少ない。これに対して、「もっと活かされる必要がある」という不満足を示す回答は50.0% (60校)、「何ともいえない」という懐疑的な回答は、12.5% (15校)、「無回答」は4.2% (5校)である。不満足と懐疑的な回答を合わせると満足とした回答をはるかに超えており、肢体不自由養護学校では学校教育目標の活用に問題が多いことが示唆される。

精神薄弱養護学校の調査結果では、「十分活用されている」という回答は、47.0%で、半数に近い校長が満足の意を表している。これに対して、「もっと活かされる必要あり」とした回答は39.3%、「何ともいえない」という回答は8.1%、「無回答」は5.6%であった。これらの比率からわかるように、活用に不満足と懐疑的な回答と合わせると47.4%で、満足という回答と拮抗しており、肢体不自由養護学校との差異が明確である。これは対象とする児童生徒の障害の実態による活用の難しさから起因しているものと思われる。

次に「活かされている」とした回答の場合、特に、どのように活かされているかを自由に記述してもらった。それを整理して示す(カッコ内は度数)。

- ①いろいろな教育活動の実践の中に活かされている (22)
- ②児童生徒の個別指導に役立てている (11)
- ③学校教育目標をもとに、部、学級の目標を立て、指導計画を作成し、学校経営に活かしている(8)
- ④教育研究、研修の中で活かしている(7)
- ⑤公務分掌の係りや会議などで確認し合って実践活動に活かしている(5)
- ⑥学習指導、進路指導等の実践活動の中で、目標に即して反省している(5)

- ⑦交流教育の中に活かしている(3)
- ⑧学期・学年末に行う学校評価や学習評価に役立てている(2)
- ⑨学級経営に役立てている(2)

一方、「もっと活かされる必要がある」とした回答の場合、特に、どの面について活かされるのがよいか自由記述してもらった。それを整理して示すと次のようである(カッコ内度数)。

- ①学校教育目標の具現化のための分析及び教育課程の編成、教育内容・方法の検討の中で具現化(11)
- ②日常の教育活動に活かす工夫(8)
- ③学習指導、特別活動の充実(7)
- ④個々の児童生徒の実態を理解して、学校教育目標を設定する仕方(6)
- ⑤個別指導の徹底、援助のあり方、評価(5)
- ⑥教員の資質の向上
- ⑦校務分掌や部・学級等の組織の中で(3)
- ⑧重度・重複障害児を中心に障害別の指導目標の設定(2)
- ⑨評価の工夫(2)
- ⑩学級活動の中で(2)
- ⑪親、地域社会との連携(1)
- ⑫社会適応能力の伸張を図る(1)
- ⑬実践研究の確立(1)

学校教育目標が十分活かされている学校の場合、まず、学校教育目標の達成がされやすいようになっていることである。さらに、活かされているかどうか評価・反省する組織も確立されているように見受けられる。

もっと活かされる必要のある学校の場合は、目標を設定するまでの過程に問題があるため、具現化の段階で困難を生じているように推測される。そのため、一人一人の教師が目標を正しく認識し、意図的に日常の教育活動に活かすまでに至っていないのではないかと。さらに、学校の組織の中で活用されるような方法が未確立ということも考えられる。

5. 学校教育目標の課題—その改善のために—

肢体不自由養護学校に在学している児童生徒の障害の程度は、通常の教育に準ずる者から、重度・重複の者まで様々である。また、障害の種類も多様化しているのが実態である。

そのため、学校経営の指針となる学校教育目標を設定するに当たって、児童生徒の実態を集約し、望ましい姿を見いだして、設定する難しさや、さらに、それを具現化する方策を苦悩している様子が推察された。

そこで、ここでは学校教育目標が学校・学級経営の指針として活用されるにはどうしたらよいかという改善への方向性を記すことにする。

まず第一に、学校教育目標の原案作成から設定までの過程に、教職員を主体的に参加させることである。このようにさせるためには、学校全体の中で検討できるような組織の確立が不可欠となる。

第二に、学校教育目標は達成可能な具体的なもので、表現形式も分かりやすいものが必要である。抽象的な目標では理解されにくく、具現化の方策も立てにくい。

第三に、学校教育目標を具現化していく方法を考えることである。学校組織や個々の教師の教育実践の中で活かされるにはどうしたらよいか検討し、その具体的方策を立てることが大切である。

第四に、学校組織として行う反省・評価の方法を検討しておくことである。従来、養護学校では、どちらかという評価が曖昧で、軽視の傾向にあったように思われるが、評価方法を確立することによって、逆に学校教育目標は抽象的、形式的な目標から、真に学校・学級経営の指針となる目標に改善されていくものと思われる。

注

- 1) 河野重男 「学校教育目標と学校経営の方針」 【初等中等教育資料】 第292号 1973年 1～3頁。
- 2) 松岡武 「教育目標の明確化」 【障害児教育の今日的課題】 福村出版 1976年 17～19頁。
- 3) 大野由三 「精神薄弱養護学校の学校教育目標に関する研究—学校長の意識を通して—」 【上越教育大学研究紀要】 第11巻第2号 1992年 115～123頁。
- 4) 河合康・大野由三 「精神薄弱養護学校における学校教育目標に関する分析的研究—構造と形式に焦点を当てて—」 【学校教育研究】 第7号 1992年 72～80頁。
- 5) 上滝孝次郎・山村賢明・藤枝静正 『日本の学校教育目標』 ぎょうせい 1978年 193～197頁。
- 6) 全国特殊教育学校長会 【研究集録】 1990年 18～20頁。
- 7) 伊津野朋弘 「学校教育目標の設定とその具現化」 【初等教育資料】 第465号 1985年 19～20頁。

A Study of Educational Objectives of Schools for the Physically Handicapped

—Through the Awareness of Principals—

Yoshizo OHNO* and Yasushi KAWAI**

ABSTRACT

This survey was conducted on principals of 168 national public schools for the physically handicapped in August 1992 so as to clarify the contents of educational objectives of schools and the method of establishing them. The method of this survey was questionnaire study by mail and 120 data was collected (the rate of collection : 71.4%)

The results were as follows ;

- 1) Educational objectives of schools were often established by principals as the central figures, and by modifying the preceding objectives.
- 2) In establishing them, the actual conditions of children were attached importance.
- 3) "Mental and body health" and "improvement of body function" were usually established as contents of objectives.
- 4) More than half of the principals didn't question educational objectives of schools, but many principals were dissatisfied with making the best use of them.

This study suggested some problems such as the method of establishing educational objectives of schools, the contents of them, and the method of utilizing them.

* Division of Special Education

** Demonstration and Research Center for the Handicapped